

新しい風ニュース NO 202

やまがたの環境とくらしを考える会 (継238)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2008年3月15日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teranachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp
毎日、何百もアクセスがある私の日記(ブログ)は「てらまち」で検索するのが一番はやくです

政治倫理条例の提案

議員や市長の倫理条例について、直接請求で皆さんから寄せられた署名は、2月に市に提出しました。その後、選挙管理委員会による「有権者であるか」などの確認作業が続き、3月10日(月)本会議後に、いったん確定した署名としてこちらに署名簿の全部が返還される予定になっていました。その後、5日以内にこちらの直接請求代表者が市長宛に正式に倫理条例制定を求める署名簿の全部を提出する(「本請求」という)という手はずでした。

ところが、びっくり。3月10日(月)の本会議での予算などの議案の全ての質疑が終わった時、配られたのは、なんと政治倫理条例の案。

急いで中を見ると市民提案の条例案ととても似ている。

市長の提案説明に対して、私は議場で、「両方の条例の違いと、『多数の議員の意見を聞いた』との説明だが、もっと詳しく説明を」と質問しました。市長は、両条例の違いを簡略に述べ、多数の議員が誰で何人であるかということまでは答えませんでした。

その後、私も情報収集。

議員や市長の倫理条例 は 制定される見込み

12日の議会総務委員会(私も所属)では、詳しく説明がありました。私は、もう一人の直接請求代表者の人らとも相談、何点かはともかく、おおむね、市民提案の倫理条例に近いということで、「市民の提案と大きな違いもなく、よく検討されている」と旨を討論して賛成しました。

そして、最終的には、「市長提案の倫理条例が可決される見込み」「内容は市民提案とちがわない」というようなことから、直接請求の手続きを終了することになりました。

議員のボーナスの上乗せ加算制度 は 廃止 が 決定

また、議員のボーナスの上乗せ加算の廃止の直接請求についても、3月3日の本会議の時に、私を含めた議員提案で廃止が決定しました。

直接請求は日本では、「伝家の宝刀」といわれます。とはいえ、自治体合併における住民投票条例制定を除いては、全国的に、なかなかその願いが実現しないことも多いのが事実。

ここ山県市では、2003年の「選挙公報発行条例の制定」、昨年2007年の「選挙ポスターなどの公営条例の廃止」に続いて、「ボーナス加算廃止の条例改正」「倫理条例」と、声を挙げれば結果が現れるというとても良い状況です。全国にもこんな例はないでしょう。

以上、皆様に報告し、お礼を申し上げます。ご協力、ご意見などありがとうございます。

山県市が「先手案」

政治倫理 条例制定 住民本請求を前に

政治倫理条例の制定を求める住民直接請求の手続きが進む山県市で十日、平野元市長が独自の政治倫理条例案を開会中の三月議会に提案した。本請求を前に市が先手を打った形だが、内容に差

はなく十九日の最終日に可決される見通し。

条例案は、市議や市長ら特別職を対象に、責務や倫理基準を規定。職務関連の犯罪で起訴された場合、市民への説明会を開くことや、有識者らで

つくる審査会による疑惑の一人に当たる署名で請求できる制度などを盛り込んだ。

一方の直接請求は、寺町知正市議らが請求代表者となり、既に八百十一人分の署名簿を提出。市選挙管理委員会が不備のあった署名を除く七百六十六人分を認定し、十日

から市長に本請求できる期間が始まっていた。寺町市議らは「市側の案は直接請求の案と同じではないが十分に配慮されており、評価できる」とし対応を検討している。

昨年三月の選挙公営条例の廃止も、直接請求が始まってから議員提案があり、廃止を可決した。

(横山大輔)

2008.3.11 岐阜

山県市が倫理 条例案追加提案

山県市は十日、同市議会定例会で、「市議会議員および市長等の政治倫理に関する条例」の制定案を追加提案した。同日

開かれた本会議で平野元市長が提案説明し、市議会総務常任委員会に審議を付託した。

平野市長は提案説明で「かねて条例の制定について検討していたが、多数の議員から、市長提案を望む意思を確認した」と上程に至った経緯を説明した。

同案では、議員や市長らの責務や政治倫理基準を明確に規定し、違反する疑いが生じた場合は自

ら説明し、責任を明らかにするとしている。また学識経験者七人による「政治倫理審査会」を設け、選挙権を持つ市民の百分の一以上の連署で同審査会に審査を付託できる請求権を規定した。施行は五月一日。

同条例をめぐっては、寺町知正市議らが請求代表者となって、同条例の制定を求める直接請求をするための署名活動を行っていた。(小西里奈)

山県市議会3月17日(月)が一般質問の日。私の一般質問は次の3点です。

詳しい通告内容は、前回3月10日(月)の朝刊折込のニュース201号に掲載しました。

◎「DV(ドメスティック・バイオレンス/配偶者間暴力)、デートDVについて」

(質問する理由) 人権侵害や暴力のないまち、安心してらせるまちが大事

◎「ふるさと納税及び市民が使い方を選べる寄付条例や基金制度について」

(質問する理由) 自治体の特色を生かして、魅力あるまちをつくるためにも

◎「市の財政悪化の現状と要因、今後の対応について」

(質問する理由) 将来へのツケを回す借金、乱発では？ 市民は破綻を心配

「多重債務相談窓口を開設！！」

私は3年前から、市に多重債務者の救済をと訴えてきました。市はすぐに広報を開始。

今回3月の「広報 やまがた」では「多重債務相談窓口を開設！！」と大きく特集されています。ぜひ、ご覧ください。「全国で返済困難となっている人は200万人を超え」、「65人に1人が多重債務者」とも。つまり、単純計算すれば市内でも約500人。多重債務の返済トラブルはその世帯の家族全員に影響するのが通例のことですから、困惑している人はとても多いはず。市は、新年度から多重債務問題も含めていろいろな市民の困りごとなどについて、専用相談室も設置する方針。弁護士相談の回数も増やし、隔月で夜間相談を開設する予算を計上。私の「なんでも相談」も必要なくなるかな。

かつて米作り農家の風物詩といえば、手作業の田植えと四つんばいになっての草取りだった。暑い時期の過酷な労働で腰を痛めることもあって嫌われた。私は子ども時代から経験した。成人して自分の意思で有機農業を始めた時も、やはり手押し除草機と四つんばいの草取りだった。私は、小道具を自作して正確に1尺角に苗を植え、手押し除草機が縦と横に通れるようにした。その後、動力付き除草機を導入し、

いよいよセカンドステージ

有機農業家 寺町 知正



除草に革命「紙マルチ」

格段に楽になった。それでも、稲株の周りは手で除草しなければならなかった。時代は進み、再生紙で作った「紙マルチ」を水田の表面に広げながら苗を植え、重さ約25gのロールなので、2人で紙の左右を持って水田に広げ、両側から手で苗を植えば良い。パツクして紙を広げつつ植えることもできる。切った幅や長さを覚えて使える。変形水田にも有効だ。無農薬稲作に挑んだり、グループで楽しんだりもでき、教材向きといえる。現在では紙マルチに種もみを播けて直まきする方法まである。この紙マルチは畑でも使える。私は6月中旬に田植えをする予定だが、4月から5月にする地域もあるのだ、今年からぜひ試してみたいように早めに紹介させてもらった。次回は、桜の咲く頃に植えるヤマイモの簡易栽培のことに触れたい。

2008年2月6日 朝日新聞

2008.3.4 毎日

山県市議会

期末手当加算を廃止

全会一致で 県内初、年500万円削減

山県市議会は3月定例会開会日の3日、市議の期末手当（ボーナス）加算や政務調査費、費用弁償を4月から廃止する条例改正案を議員提案し、全会一致で

可決した。期末手当加算の廃止は県内初で全国的にも珍しい。政務調査費の廃止は大垣市と美濃市に続いて県内3番目となる。

山県市議の期末手当は年2回。月額報酬32万円を1・2倍し、6月はさらに2・125倍、12月は2・325倍した金額が支払われている。今後は「1・2倍」をやめ、月額報酬が加算方式を導

入しているが、山県市は年2回。月額報酬32万円の削減になるという。全国の多くの地方議会が加算方式を導入しているが、山県市は「厳しい財政状況の中で議員自らも削減に努力すべきだ」として廃止を決めた。

【中村かさね】

山県市の 新年度の 「主な税収」 の状況はこんな具合です (単位・千円)

		予算の見込み	前年と比べると	2008H20年分	滞納の分
市民税	個人分	12億4304万9	減 2003万6	12億3174万9	1130万0
	法人分	1億5543万0	増 4464万3	1億5524万3	18万7
固定資産税		15億3028万2	増 4421万0	15億0438万3	2589万9

◆ハーバス(自主運行バス)は、新年度から市内循環型の方角への準備。伊自良・平井と美山・谷合のトンネルの開通を目前に、ハーバスを岐北病院とか公共施設などを回るように循環させたい意向。一日4便の方角。4月から関係地域のアンケートなどの予定も

◆道路特定財源と山県市の道路予算 いま、「道路特定財源」とガソリンなど「(約35年継続中の)暫定税率」のことが全国の大きな話題。市の新年度の道路関係予算は約9億円。その約半分は、なんと起債の償還つまり過去の道路関係の借金の返済用。残り半分为新規の道路事業費用。「道路特定財源」からは約3億円。 ↓前年 ⇒ 新年度↓

道路改良調査設計(市内全域)	393万円	⇒	778万円
道路改良工事費(市内18カ所)	1億3599万円	⇒	6147万円
道路改良事業県営負担金(国道、県道分)	3200万円	⇒	680万円
国道256号バイパス取付市道(市役所北)	0	⇒	1億3094万円

2008.3.4 中日
山県市議会
ボークナス加算を廃止
政務調査費、費用弁償も
山県市議会は三日、三月定例会を開会し、議員ボークナスの「特別職加算」や政務調査費、費用弁償などを廃止する三条例案が議員提案され、いずれも全会一致で可決した。ほか、三月末に任期満了となる嶋井勉副市長(立)を再任する人別職加算」として20%加

えた額を支給している。政務調査費は月額一万円、費用弁償は議会の出席などで一日千円。いずれも四月から廃止され、議会事務局によると年約七百万円の経費削減になる。市側は百二十七億六千万円の二〇〇八年度一般会計当初予算案など四十議案を上程。平野元市長は所信表明で「食生活など幅広い市民生活の相談に

(横山大輔)

2008.3.4 岐阜
山県市議会
期末手当加算分を廃止
費用弁償など
含め4月から
年710万円経費削減
山県市議会は三日の定例会で、市議に年二回支払われる期末手当のうち、月額報酬の20%加算分を廃止する議員提出議案の「議員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例改正案」を可決した。四月から適用する。経費削減が目的で、市にすると、期末手当の加算制度廃止は県内では初め